

就学援助の維持調整

生活保護引き下げで

生活保護基準額引き下げ
に関連し、下村博文文科
学相は29日の記者会見で、

「就学援助の支給水準が引き下がることはないよう仕組みを考えていきたい」と述べ、生活保護減額に連動して就学援助を受けられなくなる子どもが出ないような対策をとる考えを明らかにした。下村氏は田村憲久厚生労働相と同日朝に協議、影響が出ない方向で調整することで一致した。

▼1面参照

就学援助は経済的に苦しい家庭の小中学生に学用品

費などを支給する制度で、

約156万人が対象。多くの自治体が生活保護基準額を対象者の範囲を決める目安にしている。生活保護基準額引き下げは家族の人数が多い子育て世帯で減額幅が特に大きい。その余波を受け、就学援助を受けられなくなる児童生徒が出る、との懸念が広がっていた。

このほか生活保護の基準

額は住民税の非課税限度額とも関連しており、引き下げにより、非課税世帯（推計3100万人）で新たに課税される世帯が出る可能

性が指摘される。非課税でなくなると、介護・保育サービスなどの負担額が増える恐れもある。田村氏は「与党内で理解を頂きながら調整を進めている」と述べた。



教育関連では、就学援助制度以外にも影響を受ける施策がある。文科省は29日、幼稚園就園奨励費補助と、特別支援学校・学級に通う子を持つ世帯を対象にした就学奨励費についても、支給額を維持する方向で検討を始めた。